

入 札 説 明 書

一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

入札に参加する者は、この入札説明書その他関係法令を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記【３】の部局等に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

【１】 公告日 令和８年３月６日（金）

【２】 「入札に関する条件」及び「注意事項」

（１） 対象となる入札の名称等

業務名 長崎振興局万才町庁舎清掃業務委託
業務内容 別添「長崎振興局万才町庁舎清掃業務仕様書」のとおり（以下「仕様書」という。）
履行場所 長崎振興局万才町庁舎（長崎市万才町３番１７号）
履行期間 令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同施行規則により、契約者双方から申し出がない場合は、引き続き１年間は同一の条件で本契約を自動継続できるものとする。ただし、自動継続できる契約期間は最長で３年間とし、３年間の期間満了又は変更した条件などにより、競争入札等を実施した場合の再契約を妨げるものではない。

（２） 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和８年３月２４日（火）午後２時００分から

場 所 長崎港湾漁港事務所 ８階入札室

電送及び郵送による入札は認めない。

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に【３】の部局へ確認すること。

開札は、入札者又は代理人の立ち会いのもと行う。

（３） 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合は FAX での提出も可とする。

なお、郵送・FAX による場合は、必ず着信の確認を行うこと。

〔提出場所〕長崎港湾漁港事務所 総務課 総務経理班（長崎市万才町３番１７号）

〔提出期限〕令和８年３月１７日（火）午後５時

回答については、令和８年３月１９日（木）午後５時までに長崎県ホームページに掲載する。

（４） 入札書の記載方法

入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。

代理人が入札する場合には、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

<注意事項>

- ・ 入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、入札業務名を記入し提出すること。

- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- ・ 入札書の宛名は「長崎港湾漁港事務所長 平井 太郎」とすること。
- ・ 入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

- (ア) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。入札保証金の現金納付を希望する場合は、事前納付のための納付書を発行するため、令和8年3月17日（火）午後5時までに申し出ること。（納付期限は令和8年3月19日（木）午後3時まで）金融機関で事前納付後、その領収書の写しを持参又はFAXにより提示すること。ただし、落札者とならなかった者が納付した入札保証金は、入札終了後に還付するが、還付には相当の日数を要し、開札日当日の還付はできない。
 - (イ) ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・ 保険会社との間に長崎港湾漁港事務所長 平井 太郎 を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出したとき。
 - ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出したとき。
- なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。
- a 3,000 万円以上
 - b 3,000 万円未満 1,000 万円以上
 - c 1,000 万円未満
- ・ 入札保証保険により免除を受けようとする場合は、令和8年3月17日（火）まで（県の休日を除く）の午前9時から午前12時、午後1時から午後5時までに提出すること。
 - ・ 2件の同種同規模の契約実績により免除を受けようとする場合は、令和8年3月17日（火）まで（県の休日を除く）の午前9時から午前12時、午後1時から午後5時まで入札保証金免除申請書とともに契約書の写しを提出すること。
 - ・ なお、本社から支社に対し、委任状を提出している場合は、入札保証金免除申請書の申請名義は、支社（支店）長とすること。

- (ウ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

<注意事項>

- ・ 入札保証保険期間の終期は、入札日から起算して7日目とすること。
- ・ 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできないこと。

契約保証金

- (ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
 - (イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・ 保険会社との間に長崎港湾漁港事務所長 平井 太郎 を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
 - ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。
- なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。
- a 3,000 万円以上
 - b 3,000 万円未満 1,000 万円以上
 - c 1,000 万円未満
- (ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（６） 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、下記の から により無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

入札者が法令の規定に違反したとき。

入札者が連合して入札したとき。

入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

入札書の首標金額が訂正されているとき。

民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。

その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

（７） 落札者の決定方法

本入札は、本入札には、最低制限価格を設定している。なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。

予定価格の制限範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

落札者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

入札回数は３回を限度とする。

落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

< 注意事項 >

・開札日において、第１回目の開札で落札者が決定しない場合、その場で再入札（２回目）、再々入札（３回目）を行う予定である。なお、再々入札（３回目）を行っても落札者がいない場合には、最低の価格で入札した者と随意契約を行う場合がある。

（８） 契約書の作成等

落札通知を受けた日から７日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

（９） 競争入札の参加資格

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。

令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に定める庁舎清掃の資格を得ていること。

長崎県内に本店又は支店等を有し、常勤の従業員を雇用していること。

この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

今回の入札は、事前に競争入札参加資格申請書を提出する必要はありません。入札当日に庁舎清掃に係る「資格審査結果通知書」の写しを提示してください。

【 3 】 当該契約事務に関する問合せ及び提出先を担当する部局等の名称

（住 所） 〒850-0033 長崎市万才町 3 - 1 7

（名 称） 長崎港湾漁港事務所 総務課 総務経理班

（電 話） 095-822-1257